

令和3年門真市教育委員会第1回定例会

開催日時 令和3年1月29日（金） 午後2時

開催場所 本館2階 大会議室

議事日程

- 日程第1 会議録署名委員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸報告

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第3まで

出席委員

教育長	久木元 秀平
教育長職務代理者	長澤 信之
委員	土川 好子
委員	高橋 元
委員	松宮 新吾

事務局出席職員

副教育長	邊田 憲
教育部長	満永 誠一
教育部次長	中野 康宏
教育部総括参事	鈴木 貴雄
教育部教育総務課長	十河 大輔
教育部教育企画課長	渡辺 廣大
教育部学校教育課参事 兼教育センター長	植原 宏仁
市民文化部生涯学習課長 兼門真市立図書館参事	隈元 実

久木元教育長 開会宣告 午後2時

日程第 1 会議録署名委員の指名

久木元教育長より 高橋 元 委員を指名

日程第 2 会期の決定

本日 1 日と決定

日程第 3 諸報告

久木元教育長より、諸報告については報告をした後、質疑応答となる旨説明があった。

番号 1 門真市教育振興基本計画（案）に係るパブリックコメントについて

説明者 渡辺教育企画課長

諸報告資料 1 ページをご覧ください。

この度、門真市の教育の中長期的な目標や基本的な方向性を明らかにする「門真市教育振興基本計画」を策定するにあたり、これを公表するとともに、市民の皆さんに意見を募集するために、パブリックコメントを実施するものでございます。

提出資格、意見の提出方法は記載のとおりです。

意見募集の期間といたしましては、令和 2 年 12 月 11 日（金）～令和 3 年 1 月 12 日（火）の間を設定しております。

次に、計画（案）について、ご説明させていただきます。別紙、門真市教育振興基本計画案をご覧ください。

まず、2 ページの目次でございます。第 1 章として、計画の策定にあたって、第 2 章として、門真市の教育を取り巻く現状、第 3 章として、門真市の教育がめざす基本的な方向性、第 4 章として、今後 5 年間に取り組む施策、第 5 章として、推進に向けて、という 5 章により構成しています。

それでは、計画内の主な項目をご説明させていただきます。

まず、3 ページから 6 ページの第 1 章では、本計画を策定する趣

旨や位置づけ、計画期間や策定体制について記載しております。本計画の策定に至った背景や趣旨でございますが、本市における教育振興のための基本的な計画として、平成28年度からの5年間を計画期間とする「門真市教育振興基本計画」を策定し、様々な教育施策を実施してきました。この間におきましても、社会情勢の変化はめまぐるしくまた子どもを取り巻く環境も大きく変化しており、教育の内容社会の変化に適応していかなければなりません。

また、門真市においては、令和2年3月に「門真市第6次総合計画」、「門真市教育大綱」を改訂しています。

このような中、「門真市教育振興基本計画」は令和2年度に計画期間が終了することから、社会の変化やそれに伴う教育課題を踏まえ、第2期となる門真市教育振興基本計画を策定するものです。

4ページをご覧ください。計画の位置づけについてです。

教育振興基本計画は、教育基本法第17条第2項に基づく計画とし、国、大阪府が策定する教育振興基本計画をそれぞれ参酌するものとするとともに、門真市第6次総合計画及び門真市第2期教育大綱と整合を持つ計画とします。

また、別途策定済である門真市生涯学習基本計画、門真市第2期子ども・子育て支援事業計画、門真市障がい者計画等と連携を図りながら推進することを明記しております。

次に5ページです。

計画期間は、令和3年から令和7年の5年間とします。ただし、計画期間中においても、教育を取り巻く状況が大きく変化した場合には、必要な見直しを行うことを明記しております。

次に、7ページから26ページの第2章では、社会の動向と門真市の状況について記載しています。

7ページ～8ページでは、社会や国の動向として、人口減少やグローバル化・情報技術の進展、SDGs また、学習指導要領の改訂や教育ICTの推進、新型コロナウイルス感染症について記載しています。

9ページ～11ページでは、現在の教育振興基本計画の中で取り組んできた具体的な内容や、計画の推進に向けて議論を重ねてきた、門真市魅力ある教育づくり審議会や門真市学校適正配置審議会について、また答申で示された、門真のめざす教育とこれからの学校づくりの方向性について、記載をしております。

12ページ～26ページでは門真市の状況として、人口や児童生徒数、

学級数、世帯数などの推移と推計、児童生徒の状況、学校施設の状況について、表やグラフを用いて整理をしたものを記載しております。

続きまして、27ページをご覧ください。

第3章では、「門真市の教育がめざす基本的な方向性」について、計画の基本理念や施策の方向性を記載しております。

本計画の基本理念としては、本市教育のめざす子ども像を示し、門真の子どもたちに着けたい力を示す3つの基本目標を設定するものとし、

めざす子ども像を「将来の自立をめざして自分の生き方を見つける子ども」基本目標を「①一人ひとりが輝くためにチャレンジする力をはぐくむ教育」、「②これからの時代にたくましく生き抜く力をはぐくむ教育」、「③互いの違いを認め合いながら社会の担い手として人とつながる力をはぐくむ教育」とし、基本理念を実現するため施策を掲げ、それに基づく取組・事業を実施することにより計画を推進します。

29ページには、基本理念を実現するための施策の方向として、7つ掲げています。これら7つの施策の方向は、3つの基本目標に個別に紐づけるものではなく、それぞれの施策の推進を通じて、3つの基本目標に向け取組、めざす子ども像の実現を図るものと位置付けています。

次に、30ページから83ページまで、第4章として今後5年間に取り組む施策について記載しております。

30ページから記載の「施策の方向1」、から、74ページから記載の「施策の方向7」まで、各施策の方向の中で具体的に取り組む内容について記載しております。各「施策の方向」にはいくつかの小項目を置いており、小項目ごとに、「現状と課題」「今後の方向性」「めざす指標」「主な取組」を整理し、まとめております。「めざす指標」につきましては、現在の教育振興基本計画では、記載はございませんが、各施策を推進するにあたり、そのめざすところや進捗をより分かりやすく示すものとして、新たに記載することとしたところで

最後に、84ページは第5章として計画の推進に向けて、計画の周知方法や関係機関との連携の必要性とともに、取組を推進・改善するための計画の進行管理や点検評価の実施について記載しております。

以上、誠に簡単ではございますが、計画案のご説明とさせていただきます。

なお、パブリックコメントの結果につきましては、1月の教育委員会定例会でご報告するとともに、募集期間中に出された意見を2月に開催予定の門真市教育振興計画策定委員会にて報告し、意見を踏まえ必要に応じ修正した最終案につきまして議論を行っていただきます。

その後、策定委員会より答申をいただいた後、2月の教育委員会定例会にて議案として上程させていただき予定しておりますので宜しく願いいたします。

番号2 令和3年度全国学力・学習状況調査の参加について
説明者 植原学校教育課参事

昨年度までは、議決案件として上程いたしておりましたが、大阪府からの通知が例年より遅く、令和2年12月25日教育委員会第12回定例会に間に合わず、急遽定例会後の協議会にて報告させていただきました。そして、1月13日が大阪府への回答期限でありましたので、協議会にて教育委員の方々の了承を取った上で、大阪府へ回答いたしましたので、その報告をするものです。

なお、本調査の目的は、「義務教育の機会均等とその水準の維持向上の観点から、全国的な児童生徒の学力や学習状況を把握・分析し、教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図るとともに、学校における児童生徒への教育指導の充実や学習状況の改善等に役立てる。さらに、そのような取組を通じて、教育に関する継続的な検証改善サイクルを確立する」ことと示されています。

調査の対象は、小学校6年生と中学校3年生の全児童生徒となっており、調査事項は小学校は国語・算数、中学校は、国語・数学の教科に関する調査及び、児童生徒質問紙調査と学校質問紙調査でございます。

実施日は、令和3年5月27日（木）です。

令和3年度調査の主な変更点といたしましては、2点ございます。

1点目、開催時期につきまして、5月実施であること。2点目、文部科学省が調査対象として抽出した小学校、中学校のそれぞれに、経年変化分析調査及び保護者に対する調査が実施されること。小学

校調査は、国語又は算数のいずれか、中学校は、国語又は数学もしくは英語のいずれか。英語については、教科に関する生徒質問紙調査及び学校質問紙調査が実施されること。保護者に対する調査につきましては、家庭状況と学力等の関係について、経年の変化を把握・分析し、今後の教育施策の検証・改善に役立てる、でございます。

番号3 「令和3年門真市成人祭」の結果について

説明者 隈元生涯学習課長

諸報告資料26ページをご覧ください。

1月11日にルミエールホールの大ホールで開催しました成人祭は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、午前の部と午後の部の2部制で開催し、オンラインによる同時配信を行いました。

来賓や登壇者数を縮小し、ソーシャルディスタンスを確保するため、座席利用数を半減にし、増員した警備員による屋内外の誘導順路の設置、及び規制退場を行い、入退場口では手指の消毒とサーモグラフィーによる検温、マスク着用の確認、非接触型体温計による再検温を行いました。

大阪府新型コロナ追跡システム及び厚生労働省の新型コロナウイルス接触者確認アプリ「COCOA」の登録と式典プログラムのダウンロードを促すため、リンク先のQRコードを各座席に貼り付けておき、館内で従事する市職員はマスク、フェイスシールド、ゴム手袋を着用した上で、午前の部開始前と終了後、午後の部終了後に館内の消毒を行いました。

新成人の参加者数は、午前の部343人、午後の部377人、合計720人でした。対象者1,219人のうち、59.1%の方が出席されました。オンライン配信の視聴者数は116人でした。

第1部は、市長からの式辞、市議会議長、府議会議員からの祝辞をいただき、成人祭実行委員会のメンバーが「門出の言葉」を読み上げて、式典を締めくくりました。

第2部の企画運営に関しては、令和2年6月から新成人7人で構成される門真市成人祭実行委員会のメンバーとともに、ポスターの作成、協賛金の募集、恩師のお祝いメッセージの編集、式典の準備

を進めてきました。

本式典の趣旨に賛同し協賛金を頂きました25の企業、団体に対するお礼を式典中に伝えるとともに、承諾を得られた「協賛企業、団体一覧表」を記載した式典プログラムを作成しました。

協賛金を活用した成人祭実行委員会の企画として、4組の漫才師によるお祝いメッセージとリモート出演による漫才とトークが繰り広げられました。

—すべての報告が終了—

長澤教育長職務代理者： 教育振興基本計画ですが、残念ながらパブコメは一点だけということですが、この意見を見る限りにおいて、その案に大きく修正をするような必要がないように感じるんです。変える必要があれば、変えたいと言ってもらったら、我々考えていくんですが、現時点で担当として変える必要を感じているのかどうですか。私は変える必要はないと思いますが。

渡辺教育企画課長： 頂いた意見につきましての考え方でございますが、おっしゃっていただいたように今回の教育振興基本計画のベースになっていますのは、これからの時代に合った計画ということで、子どもたちはこれからの変化の激しい時代に生きていく、その中で自分たちで考えしっかり生きていく力をつけていくということが一番主題になっておりますので、まさに頂いた意見と我々の考えている計画の方向性は一致していると考えておりますので、現時点ではございますが、修正を加えることは考えておりません。

久木元教育長

閉会宣言 午後2時10分

門真市教育委員会会議規則第24条の規定により署名する。

門真市教育委員会

教 育 長 久木元 秀平

署名委員 高橋 元